



Contents

- ◇ 会長室から、こんど～です
- ◇ 経営まめ知識：『時流経営』について
- ◇ いまさら聞けない相続税の仕組みシリーズ

12

2016 Vol.157

たいせい通信のメール配信をいたします。

ご希望される方は、下記のメールアドレスに、件名を【たいせい通信メール配信希望】とし、お名前、会社名、電話番号を明記の上、送信ください。

info@taiseikeiei.co.jp



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、
企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆(株)大成経営開発・・・財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆(株)大成財産コンサルタンツ・・・相続相談・終活相談・資金調達運用
会社売買・生命保険損害保険 <http://www.fzc-souzoku.com>
(九州相続センター) 不動産・営業支援代理店業
- ◆(株)アップワード エスト保険・・・生命保険、損害保険 <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆(株)大成アフェクション・・・居宅介護支援、通所介護事業
- ◆(株)大成グローバルトレーディング・・・商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

■大成経営総合事務所

清永税理士事務所・飛石税理士事務所・徳留税理士事務所・浦野税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士あきおか事務所・おかもと社会保険労務士事務所・いしはら社会保険労務士事務所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人エド・ヴォン

(株)大成経営開発 統括室発行 Tel : 096-377-1101 Fax : 096-377-1114

会長室から、こんど~です

師走になりましたが今年はどうな年でしたか？

熊本は地震という大きな出来事が起こり大変な年でした。それでもやっと落ち着いてきました。社会保険料も来月から口座振替できるようになり通常納付になります。この時期に年末調整の書類を配布して、記入後に回収をお願いしておりますが、今年から年末調整に**マイナンバー**が必要になります。

この**マイナンバー**は年末調整だけではありません。

年末調整＝税金の手続き

雇用保険や社会保険の加入と喪失の手続き

ハローワークへの給付金の手続き

病気や出産など仕事に従事することが出来ないときの協会けんぽへの申請手続き



会社は社員の皆さんから預かったマイナンバーをこのような行政の手続きに使用します。（それ以外には使用しません）ですが、この手順を会計事務所や社会保険労務士に依頼している場合は、社員の皆さんのマイナンバーを会社が確認し記入した書類を会計事務所や社会保険労務士さんに提供します。

また、社員やその扶養親族のマイナンバー通知のコピーを預かった場合、会社は身元確認をして間違いなければ鍵のかかる金庫などに保管しなければなりません。

皆さんマイナンバーの取扱は厳重にしなければいけません。個人の通知カードは大切に保管して下さい。

あとは従来通りです。

生命保険、損害保険の控除証明書、国民健康保険、国民年金の支払証明書が必要です。

住宅取得控除（2年目以降）は税務署から送られてきた書類と銀行の残高証明書が必要です。

医療費控除やふるさと納税の控除、住宅取得控除（1年目）は確定申告で行います。

もうお馴染みになりましたので皆様もご存知だと思いますが、ふるさと納税で個人の節税を図るのはお得ですよ。

自分が選んだ自治体に対して寄付をした場合寄付金の2,000円を超える金額が所得税と住民税から寄附金控除として税金が減額されます。

所得金額により限度額は変わりますが、実質無料で地域の特産品がもらえるのでお得ですよ。

ふるさと納税の控除額（イメージ図）

ふるさと納税 (寄付金)	控除額	所得税からの控除	所得税からの控除：ふるさと納税を行った年の 所得税からの控除
		住民税からの控除	住民税からの控除：ふるさと納税を行った 翌年度の住民税から控除
	自己負担金 2,000円		

（総務省：「ふるさと納税ポータルサイト」資料を基に作成しています）

今年もありがとうございました、また来年もよろしくお願いいたします。



(株)大成経営開発会長 近藤記

経営まめ知識：『時流経営』について

みなさま如何お過ごしでしょうか？早いものでもう師走です。今年は熊本震災を始めに日本各地で地震・台風と自然災害が続き、落ち着いた1年になりました。

巷では、忘年会もたけなわではないでしょうか？今年の事を忘れると同時に来年へ向かっての望（忘）年会になれば良いですね！！

よく私がお客様から聞かれることですが、なぜ『時流・時流というのですか？』と。なぜなら人間・経営は、いつの時代も活かされながら生きている『時流適応業』だからです。

したがって『時流経営』となる訳です。景気が良い時も悪い時もいつの時代もそうです！！

そこで『時流経営』について、今月はお話させて頂きたいと思います。

1. 時流に乗った経営モデルを持っているか？（仕掛け⇒仕組み）

- 1) 時流に乗ったP/L（損益計算書）モデル！！
 - 2) 時流に乗ったB/S（貸借対照表）モデル！！
- *モデルという雛形を持つと確実に成功の確率が上がります！！

2. 時流に乗った業種か部門か？（業種と部門）

- 1) 時流に乗った業種であるか？
 - 2) 時流に乗った業種でなくても伸びている部門はないか？
- *同業他社！世界！日本！から盗め。企業が存在しているからには、衰退産業であっても必ずあります！！

3. 時流に乗った販売方法か？（ドメイン⇒事業領域）

- 1) 自社の強みは何か？
 - 2) 伸びているマーケットと伸びるであろうマーケットはどこか？
 - 3) 自社の強みで時流に合ったお客様をターゲットにした販売方法か？
- *存続する会社・伸びている会社は、自社のドメインを見つけている会社です！！

以上の3項目について、現場レベルからは3から1へ、経営レベルからは1から3へ、確認検討してみてください。

最後になりましたが、来年は熊本県八代港へ大型クルーズ船が、70回来るそうです！！景気のいい話ですね！！

今年は熊本震災などで日本全国大変な年でしたが、『がんばる県』熊本県で来年は、いい年になります様に！！益々みなさまの活躍をお祈りします！！



（創業の地：熊本県八代事務所にて）



会議長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記
毎日更新しています！是非読んでください！



いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

「不動心」

事業承継のご相談が増えております。
2016年が過ぎようとしています。

今年を振り返れば、熊本地震の爪痕が大きく、今も屋根のブルーシートが多く見られます。まさか、自分が大きな地震を体験するとは思っていませんでした。当たり前だと思っていた生活が当たり前ではないと気づかされ、県内外のお客様からご心配いただくメッセージを頂いた事や物資や寄付を頂いた事に感謝が止まりません。

地震から1ヶ月が経ったとき、雑誌のページに「**不動心**」という記事を目にしました。それから半年以上経った今も心に残っておりましてので、ご紹介させていただきます。

人間の「**不動心**」について、興味深い心理学実験が行われた。

一人は、最近、座禅の修業を始めたばかりの若者。もう一人は、永年、禅寺での修行を積んだ禅師。

その二人に、座禅中の脳波の測定実験を行ったのである。

最初、二人同時に、座禅による瞑想状態に入ってもらい、その脳波をそれぞれ測定したところ、二人の脳波は、いずれも整然とした波形を示し始めた。

そこで実験者は、二人を驚かせるために、突如、大きな音をたてたのである。すると、二人の脳波はいずれも、大きく乱れた波形を示した。

すなわち、永年の厳しい修行を積んだ禅師も、修行の入り口の若者と同様、その音によって心が乱れ決して「**不動心**」ではなかったのである。

しかし、実は、この実験、その後の二人の脳波が、大きく違った。

若者の脳波は、音が静まった後も、いつまでも乱れ続けたが、禅師の脳波は、すみやかに、もとの整然とした状態に戻ったのである。

この興味深い実験結果は、「**不動心**」の真の意味を教えてくれる。

「**不動心**」とは、
「決して乱れぬ心」のことではない。
「**不動心**」とは、
「乱れ続けぬ心」のこと。



すなわち、経営者やリーダーに求められる「**不動心**」とは、どのような危機が起こり、いかなる問題が生じても「心が微動だにせぬ」という意味での「**不動心**」ではない。

生身の人間であるかぎり、一瞬、心が大きく揺らぐことがあってもよい、しばし、心が穏やかならぬ状況に陥ってもよい。その直後、心が戻っていくべき場所を知っていること。それが、経営者やリーダーには問われる。

優れた経営者やリーダーは、何があっても、すぐに「心の正位置」すなわち「平常心」や「静寂心」に戻ることができる。

経営者やリーダーに向けた記事でしたが、自分自身、予期せぬ事態が起きた時、冷静に判断できる心を持ちたいと思った事を思い出します。

今年も大変お世話になりました。
新年も皆様にとって良い年になりますように。

 岡村泰



編集後記：2016年も残すところ僅かとなりました。今年は地震や台風など災害の多い年となり、多くの方が復旧復興に尽力されていることと思います。4月に熊本を襲った地震は甚大な被害を県内各地にもたらし、いまだに爪痕を生々しく各地に残しています。このまま穏やかな日々が続いて年末年始を迎えられればと願うばかりです。来年は穏やかな年でありますように。今年一年ありがとうございました。来年もよろしく願いいたします。